

附属書類 1

評価方法及び評価基準

本業務の選定に当たっては、委託事業者選定委員会（以下「委員会」）において総合的に評価（書類審査、プレゼンテーション、ヒアリング）を行う。「評価項目及び配点表」は下記（２）のとおりとする。委員会において、合計点数の順位に最優秀提案者と次点者を優先交渉権者として選定する。なお、応募者が1事業者であっても審査し適否を判断する。

（１）審査方法

委員会において、評価点数の総計が最高得点を得た者を最優秀提案者とし、２番目に高い得点を得た者を次点者とする。最高得点の者が同点で２者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。最高得点と同点の者の経費見積も同一の場合は、くじ引きにより候補者の順を決定する。くじ引きの方法等、詳細については必要に応じて別に定め、該当者に通知する。

なお、評価、採点に関する異議は受け付けないこととする。

（２）評価項目及び配点表

項目	評価の着目点	配点
1. 業務の信頼性	同種業務の実績等	10
	業務に対する体制の構築	10
2. 業務の理解度	入間市の特性への理解度	5
	入間市の関連する施策・計画等への理解度	10
	本事業の目的に対する理解度	5
3. 企画力	<ul style="list-style-type: none">・適切な調査・分析の方法・課題の抽出方法や解決方法・重要な課題の提示・具体的な企画内容・わかりやすい構成や表現・計画の実行性・継続性・必要なプロセスを踏まえたスケジュール・計画の周知・会議運営支援の参加体制・プレゼンテーション能力	65
4. 見積額	額の比較	5
合計		110

附属書類 1

(3) 評価結果の通知

企画提案書を提出した全ての業者に対し、後日書面により通知を行う。また評価結果は、入間市公式ホームページ上でも公表する。

(4) 結果通知に対する質問方法

契約候補者として選定されなかった参加者は、その理由について電子メールで通知日の翌日から起算して7日以内に、本市に対して説明を求めることができる。なお、質問様式は問わない。回答については個別に連絡するものとする。

【企画提案書・プレゼンテーション審査評価】

① 企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング審査（各選定委員採点）

各選定委員が「(2) 評価項目及び配点表」をもとに採点し、合計点を算出。

(最高点770点)